

声明

特定秘密保護法の施行に断固抗議する

2014年12月10日

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦(中央大学名誉教授) 田島泰彦(上智大学教授)
福島 至(龍谷大学教授) 村井敏邦(大阪学院大学教授)

連絡先：〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504

TEL 03(5380)2931 FAX 020(4665)3089

(1) 本日12月10日、安倍政権は、首相官邸前をはじめとして全国各地でたちあがっている人びとの抗議の声を傲然とふみにじって、特定秘密保護法の施行を強行した。安倍政権は、「外交と防衛の司令塔」とみずから呼ぶ国家安全保障会議(日本版NSC)のもとで「特定秘密」を一元的に管理するシステムの運用を本日をもって開始した。私たちは怒りをもって特定秘密保護法の施行に強く抗議する。

(2) 数万の人びとが特定秘密保護法の強行採決を阻止するために国会を包囲してたちあがってからちょうど1年目の12月6日、私たちは東京・日比谷野外音楽堂において、「秘密保護法」施行するな!の声をあげた。この日、全国14都府県において多くの人たちが特定秘密保護法の施行に反対する一斉行動を実現した。特定秘密保護法の廃止を求める署名は55万9千筆を上まわった。8月下旬の特定秘密保護法施行のための「運用基準」に関するパブリックコメントの殆どは施行反対の意志を示すものであった。昨年12月の強行採決後、195の県議会、市町村議会で特定秘密保護法の廃止、あるいは慎重な運用を求める決議があげられた。市民、研究者、ジャーナリスト、文学・映画・演劇等の表現者、弁護士、医師、宗教者、学生、連合・全労連・全労協に加盟する諸労働組合がたちあがり、このたたかいを今まさにねばり強く継続している。特定秘密保護法の施行に反対する多くの人たちのたたかいがさらに高揚することを恐れて、安倍政権は特定秘密保護法の施行を急いだ。

(3) 「景気回復、この道しかない」というキャッチフレーズを掲げて、安倍政権は総選挙にうってでた。それは、すでにその仮構さえ崩れた「アベノミクス」の破産をごまかすためのものである。また、憲法改正を「私の歴史的使命」と公然と語っている安倍首相が、総選挙後に、憲法改悪にうってでるためである。国家安全保障会議設置法、特定秘密保護法、改正国民投票法、「集団的自衛権の行使」を合憲とする閣議決定、日米新ガイドラインの中間報告と、安倍政権は、この一年間に、これらの諸政策を矢継ぎ早にうちだし実質的な憲法の改悪をおしすすめてきた。こうした諸政策は今後憲法そのものを改悪するためのものである。安倍政権がおこなった今回の解散・総選挙は、あのドイツのナチ党の総統・ヒットラーが、解散・選挙を繰り返し実施して政権基盤を固め、新たな攻撃を開始した政治手法を彷彿とさせるものである。

(4) 特定秘密保護法は、「国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は法律で定める」とした自民党の憲法改正草案を先取りするものである。特定秘密保護法は、あの太平洋戦争の中での「軍機保護法」と「治安維持法」という2つの大弾圧法の性格をあわせもった戦争準備法に他ならない。私たちは特定秘密保護法の発動を絶対許さない。そして特定秘密保護法そのものの廃止をかちとるためにさらに奮闘するものである。